

財政状況等一覧表（平成20年度）

(単位:百万円)

団体名 西予市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,224	10,666	668	15,558

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	23,870	23,121	749	606	32	32,479	
授産場特別会計	18	18	0	0	12	0	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	14	14	0	0	2	39	
育英会奨学資金貸付特別会計	66	46	21	21	0	0	
一般会計等	23,834	23,064	770	626		32,518	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
上水道事業会計	591	548	43	955	36	1,837	432	法適用
病院事業会計	2,708	2,729	△ 21	1,780	157	1,321	874	法適用
介護老人保健施設事業会計	386	399	△ 13	159	0	691	0	法適用
簡易水道事業特別会計	(歳入) 467	(歳出) 446	(形式収支) 20	(実質収支) 20	90	770	473	法非適用
農業集落排水事業特別会計	(歳入) 890	(歳出) 881	(形式収支) 9	(実質収支) 9	258	3,696	2,953	法非適用
公共下水道事業特別会計	(歳入) 1,020	(歳出) 1,006	(形式収支) 13	(実質収支) 5	180	3,658	2,708	法非適用
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	(歳入) 5,890	(歳出) 5,770	(形式収支) 120	(実質収支) 120	380	—	—	事業会計
国民健康保険特別会計 (直診勘定)	(歳入) 486	(歳出) 478	(形式収支) 8	(実質収支) 8	100	15	3	事業会計
老人保健特別会計	(歳入) 587	(歳出) 587	(形式収支) 0	(実質収支) 0	23	—	—	事業会計
後期高齢者医療特別会計	(歳入) 545	(歳出) 531	(形式収支) 14	(実質収支) 14	229	—	—	事業会計
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	(歳入) 4,512	(歳出) 4,476	(形式収支) 37	(実質収支) 37	684	—	—	事業会計
介護保険特別会計 (サービス事業勘定)	(歳入) 376	(歳出) 376	(形式収支) 0	(実質収支) 0	48	—	—	事業会計
公営企業会計等 計				3,107		11,988	7,443	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
八幡浜地区施設事務組合 (一般会計)	23	22	1	1	-	-	-	
八幡浜地区施設事務組合 (消防事業特別会計)	972	961	10	10	-	115	18	
八幡浜地区施設事務組合 (休日・夜間急患センター事業特別会計)	89	81	8	8	-	-	-	
八幡浜地区施設事務組合 (特別養護老人ホーム事業特別会計)	474	432	42	42	-	535	38	
八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合 (一般会計)	4	3	1	1	-	-	-	
八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合 (八幡浜・大洲地方拠点都市対策特別会計)	4	0	3	3	-	-	-	
八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合 (八幡浜・大洲地区ふるさと市町村圏基金事業特別会計)	1,636	1,630	6	6	-	-	-	
八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合 (運動公園特別会計)	52	45	7	7	-	20	0	
八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合 (観光センター特別会計)	32	26	6	6	-	-	-	
南予水道企業団	822	724	98	1,026	160	1,491	89	法適用
愛媛県市町総合事務組合 (退職手当事業分)	9,619	9,339	280	280	3,716	-	-	
愛媛県市町総合事務組合 (消防補償事業分)	605	602	3	3	-	-	-	
愛媛県市町総合事務組合 (交通災害事業分)	88	69	19	19	-	-	-	
愛媛県市町総合事務組合 (議員公務災害事業分)	1	0	1	1	-	-	-	
愛媛県地方滞滞整理機構	182	88	93	93	-	-	-	
愛媛県後期高齢者医療広域連合	144,552	141,718	2,834	284	1,405	-	-	
一部事務組合等 計				1,790		2,161	145	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
あけはましーサイドサンパーク㈱	0	23	30	1	0	0	0	0	
(財)宇和町住宅協会	△ 6	301	2	0	0	0	0	0	
㈱どんぶり館	5	93	50	0	0	0	0	0	
(財)宇和文化会館	△ 4	104	60	0	0	0	0	0	
西予CATV㈱	17	9	53	26	0	0	0	0	
㈱グリーンヒル	3	91	26	0	0	0	0	0	
㈱野村町地域振興センター	0	37	34	0	0	0	0	0	
㈱エフシー	2	103	77	12	0	0	0	0	
㈱城川開発公社	1	44	40	0	0	0	0	0	
西予市土地開発公社	△ 7	54	10	9	0	0	846	360	
地方公社・第三セクター等 計			382	48	0	0	846	360	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
財政調整基金	1,498	1,592	94
減債基金	221	389	168
その他充当可能基金	2,627	3,019	392
充当可能基金計	4,346	5,000	654

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 A	平成20年度 B
実質赤字比率	3.46	4.02	△ 0.56	△ 12.74	△ 20.00	上水道事業会計	-	-
連結実質赤字比率	22.80	23.99	△ 1.19	△ 17.74	△ 40.00	病院事業会計	-	-
実質公債費比率	14.0	13.8	0.2	25.0	35.0	介護老人保健施設事業会計	-	-
将来負担比率	120.6	107.8	12.8	350.0		簡易水道事業特別会計	-	-
財政力指数	0.28	0.28	0.00			港湾整備事業特別会計	-	-
経常収支比率	90.9	90.2	△ 0.7			農業集落排水事業特別会計	-	-
						公共下水道事業特別会計	-	-

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。